

Title	ソビエト政権初期の対日政策 (一九一七・ 十一 ~ 一九二一・ 八) : 対米政策との関連で
Sub Title	Soviet policy towards Japan in the first years of the Bolshevik Regime
Author	小澤, 治子(Ozawa, Haruko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1990
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.2 (1990. 2) ,p.191- 214
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	中澤精次郎先生追悼号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19900228-0191

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ソビエト政権初期の対日政策(一九一七・一一～一九二一・八)

——対米政策との関連で——

はじめに

一 脅威の国日本、友好国アメリカ

1 対外基本戦略の確立

2 政策の挫折

二 日米「共同」出兵

1 国際情勢に対する認識

2 日米対立の限定的利用

三 日米対立と利権政策の展開

1 一九二〇年のソビエト外交

2 対米接近

3 対米接近の限界

4 対日接近

結び

小澤治子

はじめに

シベリア出兵から日ソ国交樹立にいたる日本の対ソ政策については、従来の研究でかなり明らかになっている⁽¹⁾。しかし、この時期のソビエト側の対日政策に光をあて、学術的に考察した研究はきわめて少ない⁽²⁾。本稿の目的は、ソビエト政権誕生後から、同政府による緩衝国家、極東共和国と日本との交渉開始にいたるまでのソビエト側の対日政策をとり上げ、それを対米政策との関連で考察することにある。

なぜ対米政策との関連で論じなければならないのか。後に詳述するように、政権誕生後ソビエト外交の最も基本的な戦略は「帝国主義国家間の矛盾をいかに利用するか」⁽³⁾にあり、極東方面においてソビエト政府は日米間に存在する利害の対立を最大限利用することによって、政権の生き残りとの国際的地位の向上をはかってきた。このようにソビエト政権にとって、対日政策と対米政策は互いに切り離すことのできない問題であり、対米政策との関連でとらえてはじめて、対日政策の構図も明らかになると思われるからである。

本稿ではボリシェヴィキ革命後、日本とソビエト側がまがりなりにも交渉のテーブルに着くまでの期間をとり上げるが、この時期を以下のように区分し、各章ごとに考察していく。まず第一章ではソビエト政権誕生から日米両国のシベリア出兵開始まで（一九一七・十一月―一九一八・八）、次に第二章ではシベリア出兵後アメリカ政府の撤兵声明まで（一九一八・八―一九二〇・一）、そして第三章において、アメリカの撤兵宣言後日本と極東共和国との交渉開始まで（一九二〇・一―一九二二・八）を検討する予定である。

各々の時期において、ソビエト側の対日、対米認識はどのようなものであったのか、日米間の利害対立とは何か、それをソビエト政府はどこまで把握し、いかに利用しようとしたのか、さらにソビエトの対外政策の中で日本、アメリカはどの程度の比重を占めていたのか、また政策の中で日米両国の優先順位に変化はみられないか、について検討

を試みていきたい。

(1) 最も代表的なものとして、以下の文献があげられる。細谷千博『ロシア革命と日本』、原書房、一九七二年。小林幸男『日ソ政治外交史』、有斐閣、一九八五年。

(2) И. А. Дарышев (пер.), «СССР и Япония» (Москва: Наука, 1987) はソ連で刊行されたこれまでの日ソ関係研究の中ではソビエトの対日政策を知る手がかりを与えてくれる。日本側では藤本和貴夫『ソヴェト国家形成期の研究』(ミネルヴァ書房、一九八七年)が、対外政策をソ連史の中で位置づけた数少ない貴重な研究である。

(3) L. Fischer, *The Soviets in World Affairs*, vol. 1, Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1951, pp. 461-462. A・B・ウラム著、鈴木博信訳『膨脹と共存——ソヴェト外交史』第一巻、サイマル出版会、一九七八年、九六—九八頁。

一 脅威の国日本、友好国アメリカ

1 対外基本戦略の確立

一九一七年十一月、革命直後ソビエト政府は直ちに交戦各国に向けて「平和についての布告」を宣言し、休戦を呼びかけた。このようにソビエト側は第一次大戦からの離脱を断行し、連合国はソビエトの戦線離脱とドイツとの単独講和締結を何とかして阻止しようとしていく。こうして連合国による対ソ干渉計画がしだいに煮つまり始めるが、連合国はソビエト政府による対独休戦と講和の呼びかけに、いかなる動きを示すのであろうか。

一九一七年十二月、英仏両国は日米に対しシベリアへの共同出兵を提議するが、このころ日本政府内部ではロシアの新事態に積極的に対応すべしとの意見が台頭しており、英仏の動きは日本の出兵論者の干渉意欲をそそるものであった。翌一八年になると日本のシベリア政策は急速に出兵の方向へと傾き、二月五日には本野外相によってシベリア

出兵への積極的立場が表明されている。⁽¹⁾しかし、英仏の提議に対しアメリカ政府は消極的な反応を示すにとどまった。この年二月ごろのアメリカ政府は、出兵に否定的であったのみならず対ソ承認すら検討していたのであり、三月五日付で明らかにされたウィルソン大統領の覚書は、日本のシベリア出兵に対する反対意志を明確に示したものであった。⁽²⁾このように日米両国のシベリア政策は、一九一八年初めのころは際立った相違を見せており、この点にこそソビエト側は着目したのである。

同年一月半ば、日本軍艦が二度にわたって在留邦人保護を名目にウラジオストックに入港する。これに対しソビエト側は直ちに抗議と積明要求を行うが、⁽⁴⁾一月三十一日付で外務人民委員トロツキーが同委員部チチェリンに宛てた書簡は留意に値する。トロツキーは、極東の問題には多くの国、特に米国が関心を持っており、日本の行動は関係諸国の中でもとりわけ米国の利益を脅かすものである、⁽⁵⁾と指摘している。このように日米の利害対立に着目し、これを利用しようとするソビエトの基本戦略の萌芽はすでにこの時期にみられる。

先に述べた三月五日付のウィルソン大統領の覚書は、二月末からドイツ軍の進撃に直面し、三月三日ようやくブルスト・リトフスクで対独講和条約を調印したソビエト政府に、短い「息つき」の時間を与えるものであった。ウィルソン大統領は三月十一日付で第四回臨時全ロシア・ソビエト大会に向けて、ロシア国民に対し同情と支持を表わすメッセージを送り、⁽⁶⁾これに対しソビエト側はアメリカ国民へ感謝の意を明らかにしたのである。⁽⁷⁾

ソビエト政府はこの時期に、アメリカ側に大きな期待を抱いていた。三月五日付でアメリカ政府に宛てて送られた書簡は、ソビエトがドイツからの、あるいは日本からの攻撃を受けた場合、連合国特にアメリカから何らかの支援を受けられるのか否か、受けられるとすればどのような支援かを問うものであった。⁽⁸⁾この文書は無論ブレスト・リトフスク講和条約締結直後に書かれたものである。この時ソビエト政府はまだ条約の批准をすませておらず、依然としてドイツの脅威にさらされていた。こうした状況の下、ソビエト外交の最大の関心は対独関係にあったこと、さらにこ

の時期には連合国内部においても、ドイツに対抗するためソビエト政府をして連合国側に干渉を要請させようとする動きがみられ、連合国側はモスクワ政府、特にトロツキーと頻繁に協議を行っていたことを考えるなら、この文書の第一の目的は、ドイツへの対抗にあったといえよう。しかし、にもかかわらず次の二つの点で対日関係においても重要な文書である。第一に連合国、特にアメリカとの提携が強調されていること、第二に対日戦が想定され、その際にアメリカの支援が求められていることである。このようにソビエト政府は日本の動きを牽制するためにアメリカとの政治的関係を強化しようとの意欲をみせ、四月にはいると米ソ接近、同盟の可能性すら日本側に示唆したのである。⁽¹⁰⁾

四月五日、日本陸戦隊がウラジオストックに上陸し、ソビエト側の対日警戒感はこの時最高潮に達する。ソビエト政府は陸戦隊の上陸に抗議し、⁽¹¹⁾日本政府がロシアへの内政不干渉を声明しながら反革命側を援助していると手厳しく非難したのである。⁽¹²⁾ソビエト側の対日認識の厳しさは、人民委員会議長レーニンの発言の中に最も端的に示されている。日本陸戦隊上陸直後の四月七日、ウラジオストック・ソビエトへの司令の中でレーニンは「われわれは情勢がきわめて重大であることをみとめ、断固として同志諸君に警告する。幻想をいだいてはならない。日本軍はきつと攻撃してくるだろう。これは避けられないことである」⁽¹³⁾と述べ、さらに四月二十九日には「日本はどのような条約にも手続きにもこだわらずに略奪する」⁽¹⁴⁾と発言したのである。

この時期におけるレーニンの対日認識の厳しさは国際情勢全般に対する認識の厳しさと切り離すことはできない。レーニンによれば「我々を守ってくれるのは、帝国主義者間の打ちつづく格闘」⁽¹⁵⁾のみであり、互いの不和反目のため連合諸国が一致してソビエトに対抗できないことによって、ソビエト政権はつかの間の息つきが可能となっているのである。

では、連合国内部の不和反目とは具体的にどのようなものか。五月十四日レーニンは、ソビエトの国際的地位を決定している要因として第一に西部戦線における英独対立、第二にアジア・太平洋政策をめぐる日米対立をあげている。

そして日本は弱いことのわかりきっているソビエトを占領しようと思えばできるのだが、対米関係を配慮して、また全面的に攻撃する決心がつかねていると述べて、日米対立によって日本の行動が当面抑制されているとの認識を示しているのである。⁽¹⁶⁾

ところでこの時期のソビエト側の対米認識としても一つ注目すべきは、対日牽制という政治的意味に加え、経済建設における重要なパートナーとしてアメリカをみなしていた点である。五月十二日付で対外貿易委員会が作成したソ米経済関係発展計画は、レーニンから赤十字委員会米代表としてソビエト側と非公式に接触していたロビンスの手を経てアメリカ政府に伝達されている。⁽¹⁸⁾そこには、①ソビエトの経済建設には諸外国の援助が不可決であること、②第一次世界大戦中の露米貿易の飛躍的増大⁽¹⁹⁾によって今後両国の経済関係には大きな期待がもてること、が示され、さらに資本主義諸国から製品を輸入し、ソビエト側から原料を輸出するというその後の対西側貿易の図式が早くも明らかにされている。このように革命後わずか半年あまりしか経ていない一九一八年五月に、資本主義諸国との経済関係について基本構想が打ち出され、また経済建設のパートナーとしてアメリカが考えられていたことは、興味深い事実である。⁽²⁰⁾

以上まとめると次のようになる。第一に、革命後一九一七年から一八年の前半にかけて、連合国の干渉回避と国家関係の樹立を求めるソビエトの対外政策の中心は、ドイツをはじめとするヨーロッパの問題に向けられていたが、対日、対米関係にもかなり大きな関心が示されていた。第二に、日米両国のシベリア政策の相違をソビエト側は明確に把握しており、好ましい国アメリカ、脅威の国日本と、両国に対する認識は対照的であった。第三に、日米両国の利害対立に着目したアジア・太平洋をめぐる基本戦略はすでにこの時期に確立され、ソビエト政府は対米接近による対日牽制を意図していた。そして第四に、対日牽制という政治的意味に加え、経済面で最も重要なパートナーとしてアメリカを認識し、対米関係の発展を希望していたのである。

2 政策の挫折

列国の不和反目を利用して政権の生き残りをはかるソビエトの基本戦略は、一九一八年の前半は一応不安定ながらも成功していたといえよう。アメリカは英仏の度重なる要請にもかかわらず、容易に出兵に傾こうとはしなかった。日本も表面上は慎重なまえをみせていた。六月七日、連合国は日本政府にシベリア出兵を求めて二回めの共同提議を行ったが、日本政府は六月二十一日「連合国及びアメリカとの間に完全な理解が得られなければ自国の決定を表明できない」と回答しており、これは日米の対立によって日本の行動が抑制されていると指摘したレーニンの認識が、⁽²¹⁾ 的を得ていたことの証明でもあろう。

ところで六月から七月にかけてソビエト政府の対日姿勢にも微妙な変化がみられ、柔軟なアプローチが試みられている。まず六月半ば外務人民委員部アジア課長ウォズネセンスキーはモスクワ駐在の上田領事と会見し、①ソビエト政府は日本との親交に鑑み、⁽²²⁾ 通商、漁業、その他諸条約を日本の希望通り継続、改正する、②諸外国への利権供与にあたっては、日本に対し第一に供与を行う、と述べたのである。ウォズネセンスキーのこの言動を裏づけるかのよう⁽²³⁾ に、七月四日、トロツキーに代わってすでに五月外務人民委員に就任していたチチェリンは、対日通商関係の再開に期待を表明し、漁業問題において日本側に便宜をはかる趣旨の発言を行っている。このころソビエト政府としては一時的に抑制をみせていた日本の行動にいちろの望みをつなぎ、対日重視の姿勢を示すことによって日本と他の連合国の離間をねらったのであろう。

しかし、日米の利害の不一致を利用しようとするソビエト政府の意図はまもなく破綻する。七月六日アメリカ政府はシベリアへの限定出兵方針を決定し、八日には日本に対し協力を要請した。さらに七月一日英仏陸戦隊がロシア北部ムルマンスクに上陸したの⁽²⁴⁾ に続いて、十七日にはウイilson大統領もアメリカ軍の北ロシア派遣に同意する。そしてついに八月二日の日本のシベリア出兵宣言に続き、翌三日にはアメリカも出兵宣言を行い、ここにソビエト政府の

対外基本戦略はひとまず挫折を余儀なくされたのである。

ただしソビエト政府のアメリカに対する期待がこの時点でも依然として根強かったことは、注目してよいであろう。米国大使の引き揚げ後もまだモスクワにとどまってソビエト政府と接触を保っていた総領事プールに宛て八月五日チチェリンが送った書簡は、対米抗議よりもむしろ英仏の軍事行動への非難に満ちた内容である。⁽²⁶⁾一方ボログダ滞在の丸毛臨時代理大使に宛てては、七月二十九日付で同じくチチェリンから、友好協力関係が日本と樹立できないのは残念であると述べたごく短い簡単な書簡が送られたにすぎない。⁽²⁶⁾二つの書簡を比べてみると、日米両国に対するソビエト側の認識の相違があらためて明らかになるのである。

- (1) 『日本外交文書』(以下『外文』と略す) 大正七年(一九一八年)第一冊、四五一文書。
- (2) 前掲、細谷、二八頁。
- (3) *Foreign Relations of the United States* (以下FRUSと略す), 1918, *Russia* II, pp. 67-68.
- (4) «Документы Внешней Политики СССР», том I, Док. номер 46, 49. 以下「ДВП」I-46. 〇如く略す。
- (5) J. M. Mejer (ed.), *The Trotsky Papers (1917-1922)*, vol. 1, London・The Hague・Paris: Mouton, 1964, pp. 14-17.
- (6) C. K. Cumming, W. W. Pettit (eds.), *Russian-American Relations (March, 1917-March 1920), Documents and Papers*, Westport, Connecticut: Hyperion Press, 1920 (Reprinted in 1977), pp. 87-88.
- (7) *Ibid.* p. 89; «ДВП」I-91.
- (8) Cumming, pp. 81-82; «ДВП」I-88.
- (9) G. F. Kennan, *Soviet-American Relations (1917-1920)*, vol. II, Princeton, New Jersey: Princeton University Press, 1958, pp. 107-135.
- (10) 『外文』大正七年第一冊、二四一文書。
- (11) «ДВП」I-108.
- (12) «ДВП」I-147.
- (13) 『レーニン全集』第二七巻、大月書店、一九五八年、二二三頁。

- (14) 同右、二九二頁。
- (15) 同右。
- (16) 同右、三七一―三七六頁。なおレーニンとトロツキーの対日認識の相違については、稿を改めて論ずる予定である。
- (17) ロビンスの役割については、最近特にソ連側で高く評価され、新しい資料が公開されている。《Правда》1989. 4. 21.
- (18) 《ДВП》I-173, 176; Summing, op. cit., pp. 204-212.
- (19) 右資料によると、アメリカからの輸入がロシアの総輸入に占める割合は、一九二二年の七・五%から一九一六年には三三・二%に増大し、また輸出の占める割合は一・二%から二・八%に増大した。さらに第一次大戦前アメリカはロシアの対外貿易の第六位を占めるにすぎなかったが、一九一七年には第二位となっていた。
- (20) 現在ソ連側は同構想を資本主義諸国との経済関係の原点として高く評価している。Л. А. Гвишиани-Косыгина, У истоков Экономических Связей, «СПДА», 1985. 4, стр. 11-20; С. Дангулов, Ленин. Генуя. Новая Дипломатия, «Коммунист», 1987. 17, стр. 81-91.
- (21) 『外文』大正七年第一冊、五七八文書。
- (22) 同右、二八二文書。
- (23) Г. В. Чичерин, «Статьи и Речь по Вопросам, Международной Политики», Москва: Соц.-Экон. Лит.-рц, 1961, стр. 61.
- (24) この時期のアメリカ政府の対応の変化については、Kehlan, op. cit., pp. 340-429. に詳しい。
- (25) 《ДВП》I-296.
- (26) 《ДВП》I-288.

二 日米「共同」出兵

1 国際情勢に対する認識

一九一八年八月、日米両国がシベリアへの「共同」出兵に踏み切ったことにより、シベリア問題をめぐる両国の立

場の相違に着目したソビエトの基本戦略はひとまず挫折をみる。さらに十一月、連合国がドイツと休戦したことにより国際情勢は変化し、ソビエト政権の地位にも転換がもたらされた。このころレーニンは、最も革命に近いが、最も危険な時期が到来したとの認識を示している。⁽¹⁾何ゆえに最も危険なのか。レーニンによれば、この一年間ソビエト政権を生き残らせたのは、帝国主義グループが英仏米、独の二つに分裂し、互いに争っていたからに他ならなかった。しかしドイツ側の勢力が消滅したため、連合国はドイツと手を結び、一致してソビエトに襲いかかる恐れが生じてきた。⁽²⁾こうして相手側の対立を最大限利用することで生き残りをはかろうとしたソビエトの対外政策は手詰まりに陥り、ソビエト政権は一八年から一九年にかけて最も苦しい時期を迎えたのである。

興味深いのは、この時期にレーニンの日本に対する言及がめっきり影をひそめていることである。レーニンの非難はシベリア出兵開始直後の八月前半、「日英帝国主義の野獣ども」、「イギリス＝日本の資本家的強盗ども」⁽³⁾に向けられた後は、主に英仏、そしてアメリカ次に日本に対するものになっている。これは連合国の軍事干渉の中で、ソビエトの対外政策における日米問題の比重が相対的に下がったこと、また日米間の矛盾を利用する対外基本戦略が手詰まり状態にあったことを示すものであろう。

2 日米対立の限定的利用

ではソビエト政府は、日米間の対立を利用することを諦めていたのであろうか。決してそうではない。その意図は十分にもっていたと考えられる。日米両国によるシベリア出兵断行後もソビエト側はアメリカ政府に対する積極的なアプローチを試み、連合国に向けて一括して行った講和の提議とは別に、何度か関係打開を呼びかけたのである。一九一八年十月二十四日、チチェリン外務人民委員はウィルソン大統領に宛てて長文の書簡を送り、政権誕生後まもない時期にソビエト側に示されたアメリカ政府の好意に言及して、対ソ問題の再考を要請した。⁽⁴⁾また十二月二十四日に

はリトヴィノフ外務人民委員代理からウィルソンに⁽⁵⁾、さらに翌一九一九年一月十二日にはチチェリンからアメリカ國務省に宛てて、シベリア撤兵と米ソ関係の正常化を呼びかける書簡が送られたのである。その他にも、アメリカとの通商関係再開を望み、利権など様々な問題で対米譲歩を考慮しようとする姿勢は、幾多の公式文書の中で明らかにされている。⁽⁷⁾一九一九年十月末、レーニンは「シカゴ・デイルリー・ニュース」の質問に答えて「われわれは、アメリカと経済的な協定をむすぶことに賛成です。どの国との協定にも賛成ですが、とくにアメリカとの協定には賛成です」と述べているが、これこそソビエトの対米アプローチを裏づける認識であったといえよう。なお日本に対しては、こうしたアプローチは全くみられない。

ところで一九一九年八月五日付で、革命軍事評議会議長トロツキーは、ロシア共産党中央委員会に宛てて注目すべき書簡を残している。⁽⁹⁾この書簡は、シベリアにおける日本軍の強化はアメリカにとってシベリアの日本化を意味するものであり、これをアメリカが受け入れることはできない。ゆえにソビエト側は日本に対抗してアメリカから直接の支援を受けることができる、と指摘する。当時日本は原内閣の対米協調政策により日米「共同」出兵の形は何とかとりつくりつつあったものの、軍事作戦の現場ではいたる所でほころびがあらわれていた。またアメリカ政府は反革命側のコルチャック政権樹立に積極的であったが、シベリア派遣軍はこれに非友好的な態度をとるなど、政策の不統一がめだっていた。さらにこの年五月、連合国はコルチャック政権承認では都合意にいたったにもかかわらず、その後コルチャック側の敗退と赤軍の優勢により、連合国の足並みは大きく乱れていたのである。⁽¹⁰⁾トロツキーの見解は日米「共同」出兵の限界を鋭く見破ったものであったといえよう。

一九二〇年一月九日、アメリカ政府はシベリア派遣軍の撤退を日本に通告した。アメリカがこの時期に撤兵を行った主たる要因は、すでに前年、英仏が軍事干渉を中止したのみならずシベリア反革命勢力への経済援助の停止も決定していたこと、また赤軍の優勢とコルチャック政権の崩壊に求められ、⁽¹¹⁾日米関係に撤退の直接的要因を見出すことは

いささか困難であろう。その意味で日米の利害対立に着目したソビエトの戦略がアメリカのシベリア撤兵に直接功を奏したわけではない。しかし、先に述べたソビエト政府の対米アプローチ、またトロッキーの書簡から次のことがいえる。第一に、ソビエト政府はシベリアをめぐる日米間の亀裂を引き続き存在していることを明確に認識していた。第二に、軍事作戦の現場では、日米間のはころびは明らかにソビエト側に有利に作用した。要するにソビエト政府は、対外政策が手詰まりの苦しい状況の中で、限定的な形によって日米の利害対立を利用していたのである。

- (1) 『レーニン全集』第二八巻、大月書店、一九五八年、一三一、一六六頁。
- (2) 同右、一三六―一三七、一五九―一六〇頁。
- (3) 同右、四六頁。
- (4) 『ДБЛ』 I-374.
- (5) 『ДБЛ』 I-454.
- (6) 『ДБЛ』 II-16.
- (7) 『ДБЛ』 II-69, 117, 181.
- (8) 『レーニン全集』第三〇巻、大月書店、一九五八年、三九頁。
- (9) *The Trotsky Papers*, op. cit., pp. 622-623.
- (10) 前掲、細谷、六七、一三〇―一三一、一三八―一四三頁。
- (11) 同右、一六五頁。

三 日米対立と利権政策の展開

1 一九二〇年のソビエト外交

アメリカ軍のシベリア撤退は、二つの重要な意味をもたらした。第一に英仏に加えてアメリカの軍事干渉も停止し

たため、シベリア、極東には日本の軍隊だけが干渉勢力として残ることになり、その結果当然のことながらソビエト側の対日問題への関心は高まっていた。日本のシベリア撤兵は、ソビエトの対外政策の中で重要な目標となる。第二に、アメリカの撤兵によって、ソビエト側はこれを対日関係打開の梃子として利用できるようになったことである。¹⁾と
 ところでアメリカの撤兵後、日米両国のシベリア政策をめぐる亀裂はますます深まっていく。一九二〇年三月、極東ニコラエフスク市で多数の日本人がソビエト側パルチザンによって虐殺されるいわゆる尼港事件が発生し、日本は七月一日付で北部サハリンの占領を断行する。これに対してアメリカ政府は七月十六日、ソビエト領土の変更を承認できない旨の抗議を日本側に通告し、²⁾両国間の軋轢が明らかになるのである。

一方、撤兵後もアメリカの公式の対ソ方針に変化はみられなかった。アメリカ政府はソビエト政権の安定性を全く信頼しておらず、対ソ不承認の姿勢を貫いていたのである。一九二〇年八月十日、コルビー国務長官がイタリヤ政府に送った書簡は、ソビエト政権が世界革命を唱道している以上、ソビエト側の内政不干渉声明は全く信用できないという厳しい見方を示している。³⁾

日本のシベリア駐兵の継続、アメリカのシベリア撤兵ともかかわらず引き続き対ソ不承認姿勢、そして極東、シベリアをめぐる日米対立といった状況の中で、ソビエト外交はどのように展開していくのか。ここで次の三点に留意する必要がある。

第一に、一九二〇年はアメリカの大統領選挙の年であり、事実翌二一年より政権は民主党ウィルソンの手から共和党ハーディングに移行する。後に詳述するように、政権交替の可能性によってソビエト側はアメリカの対ソ政策の変化に期待を抱くことになった。第二に、各々政府の対ソ消極姿勢にもかかわらず、日米両国では特に経済界を中心に極東、シベリアの資源に対する関心がしだいに高まり、石油、石炭、漁業、森林資源に向けて両国経済界の熱い視線が注がれていたことである。⁴⁾そして第三に、ソビエトの経済政策にも変化のきざしがみられ始めたことがあげられよ

う。一九二〇年、内戦の終了と外国軍隊の大方の撤退によって、ソビエトは国内の経済建設に向けようやく一步を踏み出す。レーニンが、ソビエトの国際的地位はこれまでになく有利で勝利に満ちている、⁽⁵⁾また外患の危険は十中八九まで取り除かれたと述べている⁽⁶⁾ように、資本主義諸国との経済関係の樹立は、この年はじめて現実の日程にのぼったといえる。同年十一月二十三日、利権に関するロシア共和国人民委員会議の布告が発表され、翌二一年三月にはソビエトは戦時共産主義体制から新経済政策へと移行した。こうして利権という経済問題を武器に、ソビエト外交は動き始めるのである。

2 対米接近

アメリカのシベリア撤兵宣言直後の一九二〇年一月十三日付で、レーニンとトロツキー連名の草稿が残されている。⁽⁸⁾これは日米の敵対心を可能な限り利用しなければならぬこと、そして日本は領土の征服を求めているが、他方のアメリカは主義上全く異存のない経済利権を求めていると述べる。この文書は、先に日米の利害対立に着目してレーニンが提起した対外基本戦略がいよいよ本格的に実行に移され、その際には経済利権が重要な役割を果たすようになることを示唆したものである。

二月二十四日付で、チチェリンは米国政府と日本外務省宛に通商関係再開を促す呼びかけをラジオを通じて行った。⁽⁹⁾これはアメリカに対しては今後の米ソ関係に期待をあらわし、日本に対してはアメリカをはじめとする連合国の撤兵に言及して、極東における日本の優位を認めることを条件に関係打開をはかろうとする内容であった。しかし、両国政府からは何の応答もないまま、四月にはチタを首都とする非共産制の極東共和国が樹立をみる。周知のように、これはモスクワ政府による緩衝国家であり、日本との直接的軍事衝突を回避し、関係打開の糸口をつかむねらいから設立されたものであるが、今日ソ連の研究者が、緩衝地帯によって日米矛盾の利用が容易になったと述べていることは

興味深い⁽¹⁰⁾。極東共和国の設立も日米関係をめぐるソビエト政府の認識の延長線上にみるべきであろうし、またこうした緩衝国家の設立自体が一九二〇年のソビエト政府にとつての対日問題の占める大きさを示している。

ところでアメリカ政府の対ソ不承認、また極東、シベリアにおける日本の軍事行動が引き続く中、一九二〇年九月アメリカ西部のある有力な実業家ワシントン・B・ヴァンダーリップが訪ソする。ヴァンダーリップはカリフォルニア出身の共和党に近い実業家で、十二の大企業の参入するシンジケートの代表者といわれていた。⁽¹¹⁾一九二〇年八月、コペンハーゲン駐在のリトヴィノフと会談し、東部シベリアの利権獲得に意欲を燃やしたヴァンダーリップは、九月訪ソし、総額三十億ドルと見積もられる極東、シベリアの利権についてソビエト政府と交渉したのである。そして十月末、双方はついに予備協定に合意し、一九二一年七月一日までにアメリカがソビエト政府を事実上承認し両国関係が正常化された後に協定が効力を発することを条件に、カムチャッカ半島を含め東経一六〇度のソビエト領土内で、六〇年の期限により石油、石炭、漁業資源の開発権がヴァンダーリップのシンジケートに供与されたのである。⁽¹²⁾

このような大規模な利権をアメリカ実業家に供与したソビエト政府の意図は何であったのか。当然のことながら第一のねらいは、アメリカ政府による対ソ承認にあった。締結された協定があくまでも予備の性格であり、米ソ関係正常化によつてはじめて発効するとされていることは、きわめて重要なポイントである。この利権協定はアメリカによる対ソ承認を前提に締結されたものであり、⁽¹³⁾この時期のソビエト政府は、大統領選挙後のアメリカ政府の変化を真剣に期待していたのである。

ではこのような期待を抱く目算はどこにあったのか。先ほども述べたようにヴァンダーリップは共和党派の実業家であったが、一九二〇年アメリカ大統領選挙では、民主党出身現職大統領、ウィルソンの不人気を背景に、共和党派補ハーディング上院議員の勝利がほぼ確実視されていたことがあげられる。⁽¹⁴⁾第二にリトヴィノフとの会見に際して、ヴァンダーリップが「次期大統領」ハーディングの手による書簡を携え、それはヴァンダーリップの利権獲得に賛同

する内容であつたことが見逃がせない。⁽¹⁶⁾ 以上二点、特に第二の点によつて、ソビエト政府はハーディング候補の大統領就任後におけるアメリカの対ソ承認にきわめて大きな期待を抱き、米ソ関係正常化を一九二〇年のソビエト外交の最重要課題に位置づけたのである。⁽¹⁷⁾

ソビエト政府の第二のねらいは、対日牽制にあつたとみることができるといふことができる。コペンハーゲンにおけるヴァンダーリッブとの会談の中で、利権をめぐる日本側の要求に対しては共同で闘うことに双方が合意したとリトヴィノフは述べる。⁽¹⁸⁾ さらに翌年三月十一日には、外務人民委員代理カラハンが極東共和国外相クラスノシチョーコフに宛てて、日本に對抗するためアメリカ側、特にヴァンダーリッブに極東の漁区を多く割り当てるよう指示したが、⁽¹⁹⁾ このことからアメリカ側との提携により対日牽制をねらつたソビエト政府の意図がうかがえる。

ところでレーニンは一九二〇年末、利権をめぐるソビエト政府の立場を明らかにし、三つの主要な帝国主義間矛盾として第一に日米対立、第二にアメリカと残りの資本主義国との対立、そして第三に第一次大戦中の協商国とドイツとの関係をあげ、これら諸国の経済的利害を政治的に利用する必要性を説いた。⁽²⁰⁾ レーニンによれば、ヴァンダーリッブに供与される利権の意義は、法律的にはソビエト側に所屬しているが実質的には日本に占領されているカムチャツカをアメリカに提供することによつて、日米両国をいがみ合わせ、両者がモスクワに共同の戦いを挑むのを妨げると共に、日本の対ソ政策の変更を促すことにあつた。⁽²¹⁾

以上のように、アメリカによる対ソ承認、対日牽制という二つのねらいをもって、ソビエト政府はヴァンダーリッブに利権を供与した。そしてレーニン自身が述べているように、資本主義諸国への利権供与の第一の意義はこのような政治的関心であり、純経済的意義は二義的問題にすぎないと考えられていたのである。⁽²²⁾ ここでいう政治的関心とは、まさしく日米間の確執を利用することに他ならなかつた。このように一九二〇年のソビエトの対外政策の中で、日米の問題が占める比重はきわめて大きかつたといえよう。

3 対米接近の限界

以上のように、アメリカによる対ソ承認の獲得、対日牽制という二つの意図をもって活発な利権外交を展開したソビエト政府であったが、結果は果たしてどうであったろうか。一九二〇年十一月の大統領選挙では予想通り共和党のハーディング候補が圧勝し、政権の座に着いた。こうして翌二一年三月二〇日、全ソ中央執行委員会はハーディング新大統領、及び米国議会に宛てて書簡を送り、すでに多くの国がソビエト政府と通商関係を確立したこの時期に米ソ関係が改善されないのは不正常であると述べて、通商関係の樹立を公式に提案したのである。²³⁾

しかし三月二十五日、ヒューズ新国務長官はリトヴィノフに宛てて次のような書簡を送り、対ソ問題についてアメリカ政府の公式の立場を明らかにした。²⁴⁾ 第一に、経済建設が確固として行われていないソビエト国内の現状に鑑みると、米ソ間の貿易の発展に期待することは不可能である。ゆえに第二に、対ソ通商関係の樹立をアメリカ政府として当面考えることはできない。

ヒューズの書簡に接したソビエト政府の衝撃は大きかった。前年のヴァンダーリップの訪ソ以来、ソビエト政府はハーディング政権の誕生に大きな期待をかけ、米国の対ソ承認も現実の日程にのぼったと理解していたのである。ヒューズ新長官の声明がソビエト政府にとって衝撃以上のものであり、「予期せぬ」²⁵⁾ できごとであったといっても過言ではない。レーニン自身、ヴァンダーリップとハーディング新政権の関係を過大評価したことを認めざるを得なかったのである。こうしてソビエト政府は、米ソ貿易の限界を述べたヒューズ国務長官の見解に反駁することを一度は検討したものの、結局無駄であるとの認識に立ってこれを断念するにいたった。²⁶⁾ この年六月ごろまでには、米ソ通商関係の早期樹立は困難とみなす見方がほぼモスクワ内部で固まっていたのである。²⁷⁾

以上のように、利権政策におけるソビエト政府の第一のねらいは大きく壁につき当たった。もちろんソビエト側と米国経済界の接触が止まったわけではない。一九二一年から二二年にかけて、医薬品、化学製剤を生産するアメリカ

企業の経営者アーモンド・ハマーに対しモスクワ政府はウラル地方のアスベストの開発権を供与し、また石油会社シンクレアには北サハリンの石油の開発権が極東共和国により与えられた。⁽²⁹⁾しかし、こうした利権はアメリカの対ソ政策の転換を直接に意図して供与されたものではない。⁽³⁰⁾一九二一年三月二十五日のヒューズ國務長官の声明以降、ソビエトの対外政策におけるアメリカの比重は大きく後退した。ソビエト政府は米國經濟界との間に作られたとても狭くて細いルートを手探りでたどっていかなければならなかったのである。⁽³¹⁾

4 対日接近

ソビエトの利権政策の第一のねらいが失敗に終わったとするならば、第二のねらいについてはかなりの成果をおさめたのではないだろうか。ヴァンダーリップが訪ソして間もない一九二〇年十月十六日、ソビエト側は日本政府にヴァンダーリップとの交渉をほめかし、米國はすでにシベリア方面で先鞭をつけているので日本も遅れない方がよいとの非公式発言を行っている。⁽³²⁾これは明らかに日本に対する揺さぶりをねらったものである。この間一九二〇年から二一年にかけて、ソビエト側はシベリアにおける日本の軍事行動、反革命勢力援助に抗議する声明を繰り返し発するが、その対日アプローチに変化はみられないであろうか。

すでに述べたように、一九二〇年四月モスクワ政府が設立した緩衝地帯、極東共和国は、翌二一年にはいって数度日本側に通商関係樹立のため交渉開始を呼びかけ、四月十三日付で文書による申し入れを行った。⁽³⁴⁾その内容はシベリアにおける日本の軍事行動に抗議し、強く撤兵を要請すると同時に、日本との通商及び外交関係樹立を希望するものであった。同じころ、アメリカに対しても関係改善を呼びかける声明を極東共和国は送っているが、⁽³⁵⁾これらは主として経済使節団の相互派遣をアメリカ側に提案する内容である。極東共和国の対米目的は外交的承認を求めることよりも、むしろこの経済使節団の派遣という限定された課題にあったとみるべきであろう。⁽³⁶⁾

一方三月二十五日のヒューズ國務長官の声明以降、ソビエト側の対日アプローチはにわかに活発になる。四月二十八日、スウェーデン駐在烟公使はリトヴィノフと会見するが、その中でソビエト側はヴァンダーリップとの交渉に言及し、日本に対し優先的に利権を供与する意志があること、米国も日本を出しぬくことは困難なことを指摘した。⁽³⁷⁾さらに五月十六日には極東共和国側が、米英中との関係を考慮せず日本とのみ利権について交渉し得るとの大胆な発言⁽³⁸⁾を行い、ほぼ時を同じくして、モスクワ、極東共和国双方から対日柔軟姿勢が示されたのである。

このような状況の中で日本政府は五月十三日、極東共和国との交渉を非公式に開始することを閣議決定し、⁽³⁹⁾六月から七月両国間の接衝がハルビンで行われる。この接衝の中で極東共和国側は、日本のシベリア撤兵が第一の要求であること、撤兵が実現されるなら極東、シベリアの森林や漁業資源については大きく譲歩して対日供与する意志があることを明らかにしたのである。⁽⁴⁰⁾こうして日本と極東共和国との間でこの年八月二十六日交渉が開始される(大連会議)。

極東共和国が対日アプローチを活発化させていたころ、ポーランド駐在川上公使は同じく同国に着任した外務人民委員部カラハンの接触希望を受けていた。⁽⁴¹⁾カラハンは川上と八月から九月にかけてワルシャワを舞台に何度か会談し、モスクワ政府の対日姿勢を明らかにしたのである。その内容は、①日本の撤兵を要請する、②ヴァンダーリップとの契約はアメリカによる対ソ承認がない限り無効である、③漁業条約は日本側に有利な形で改正または在続させる、④極東共和国は対日交渉においてモスクワ政府と打ち合わせるので、日本、極東共和国そしてモスクワ政府を加えた三国間交渉を希望する、というものであった。⁽⁴²⁾以上明らかなように、大連会議の開催を契機にソビエト政府は、日本のシベリア撤兵のみならずできれば一挙に対日交渉開始と日本の対ソ承認獲得の実現をねらっており、その際駆け引きの材料としてヴァンダーリップとの利権契約や、日ソ間の漁業条約が提示されているのである。

ソビエト政府がこの時期に対日接近を開始した理由は何であろうか。それを考える前にこの当時のソビエト側の対日認識を多少検討しておく必要がある。重要な点は、一九二一年にはいり極東共和国との交渉が現実の日程にのぼっ

てからも、シベリアにおける日本の軍事行動は引続いていたことである。五月二十六日には反革命勢力メルクロフが日本の援助によってアムールに臨時政府を組織し、これに対して極東共和国は六月二日、厳しい対日抗議を行った。⁽⁴³⁾

六月二十九日、外務人民委員チチュリンが極東共和国外相ユーリンに送った書簡は、モスクワ政府の厳しい対日認識を物語る。チチュリンは、日本人の甘い言葉にのせられてはいけないこと、交渉によって対日警戒心をゆるめてはならないこと、モスクワ政府にかかわる問題についてはワルシャワで協議すること、安易な約束は禁物であることを述べている。⁽⁴⁴⁾ こうしたソビエト側の文書は、当時の日ソ間の緊張が依然として予断を許さないものであったことを示すものである。

このように考えると、一九二一年春以降ソビエト側が対日柔軟姿勢に転じた要因を日ソ関係の中に求めることはできない。それでは何に求められるのか。鍵は三月二十五日のヒューズ國務長官の声明にあるといえよう。ヒューズの声明は、ソビエト政府にとって対米政策の行き詰まりであると同時に、アメリカとの関係強化によって日本を牽制しようとするそれまでの対日政策の限界を意味するものに他ならなかった。こうして対米、対日政策両面の見直しを迫られたソビエト政府は、もはやアメリカとの早期国交樹立は望めないとの認識に立ち、ヴァンダーリップとの交渉によって日本に揺さぶりをかけることが依然として可能な時期に、対日姿勢を転換させたと考えることができるのである。

当時のソビエト政府にとって日本は「手にあまる相手」であり、手段を尽くして「戦争を先にのぼすだけでなく、できればそれなしにすませなければならぬ」⁽⁴⁵⁾ 相手であった。仮にソビエト側にとって好ましい選択肢ではなかったにしても、対米政策の行き詰まりを契機にソビエト政府が対日重視の方向に転じたとしても驚くにはあたらない。こうした背景の中で一九二一年春以降、極東共和国そしてモスクワ政府という二重のルートを通じて対日接近が行われたのである。

- (1) Ларышев, указ. соч., стр. 23.
- (2) 『外文』大正九年(一九二〇年)第一冊下巻、六五八文書。
- (3) X. J. Eudin, H. H. Fisher (eds.), *Soviet Russia and the West (1920-1927)*, A Documentary Survey, Stanford, California: Stanford University Press, 1957, pp. 66-69.
- (4) L. Fischer, op. cit., pp. 300-303. 吉村道男「日本軍の北樺大占領と日ソ国交問題」『政治経済史学』一九七七年五月号、一—一五頁。細谷千博「北サハリンの石油資源をめぐる日・米・英の経済紛争」細谷編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史』東大出版会、一九八三年、一八三—二〇五頁。小林幸男「日本の対ソ承認と経済問題」前掲、小林、二六四—二八三頁。
- (5) 前掲『ノーニン全集』第三〇巻、三九一頁。
- (6) 同右、三八六頁。
- (7) 『ДВП』III-185.
- (8) J. M. Meijer (ed.), *The Trotsky Papers (1920-1922)*, vol. II, The Hague・Paris: Mouton, 1971, pp. 8-11.
- (9) 『ДВП』II-251, 252.
- (10) Ларышев, указ. соч; стр. 27.
- (11) Ю. Жуков, «СССР-США», Москва: Политиздат, 1988, стр. 32. ヴァンダーリッペンとソビエト政府の交渉について、三輪公忠「ノーニンと日米の関係」『軍事史学』第五卷三号、一九六九年八月号、一六—三四頁。が示唆に富んでいる。
- (12) L. Fischer, op. cit., p. 300.
- (13) В. А. Шинкин, «Советское Государство и Страны Запада в 1917-1923 гг.» Ленинград: Наука, 1969, стр. 232-233. 雑誌『ДВП』III, стр. 664-665.
- (14) Там же, Шинкин, стр. 232.
- (15) 斎藤真「アメリカ政治外交史」, 東大出版会、一九七五年、一七八頁。
- (16) 『ДВП』III-29. ヴァンダーリッペンはロシア共和国人民委員会議に書簡を送り、大統領選挙における共和党の勝利と、利権獲得に対する意欲を表明した(『ノーニン全集』第三一巻、大月書店、一九五九年、四五一頁、四七〇—四七一頁)。
- (17) А. А. Громько, Б. Н. Пономарев (ред.), «История Внешней Политики СССР», том I (1917-1945), Москва: Наука, стр. 124.

- (18) 《ДВП》 III-29.
- (19) 《ДВП》 III-332.
- (20) 『レーニン全集』第三二巻、四四四―四六七頁。
- (21) 同右、四五〇―四五二頁。
- (22) 同右、四七四頁。
- (23) 《ДВП》 IV-2、一九二二年三月の英ソ通商協定締結を意識した内容である。
- (24) FRUS, 1921-II, p. 768.
- (25) Шпикин, указ. соч., стр. 290.
- (26) Там же, 290-291.
- (27) 《ДВП》 IV-117.
- (28) 《ДВП》 IV-276, 286. ブーレン・ハー著、広瀬隆訳『私はなぜ米ソ首脳を動かすのか』（ダイヤモンド社、一九八七年、七七一―一九七頁）が興味深い。
- (29) 前掲、細谷『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史』一九〇―一九七頁。
- (30) Шпикин, указ. соч., стр. 291.
- (31) Жуков, указ. соч., стр. 40.
- (32) 『外文』大正九年第一冊下巻、五〇六文書。
- (33) 同右、七九四、七九八文書。《ДВП》 III-268, IV-15.
- (34) 『外文』大正十年（一九二一年）第一冊下巻、八〇〇文書。
- (35) FRUS, 1921-II, pp. 732-744; 《ДВП》 IV-23.
- (36) FRUS, 1921-II, p. 745.
- (37) 『外文』大正十年第一冊下巻、六六七文書。
- (38) 同右、八〇二文書。
- (39) 同右、八〇一文書。
- (40) 同右、八一四文書。
- (41) 同右、六八五文書。

(42) 同右、六八九、六九〇、六九一、六九八文書。

(43) 《ДБТ》 IV-111.

(44) 《ДБТ》 IV-131.

(45) 『レーニン全集』第三卷、四七二頁。

結 び

一九二一年八月二十六日、日本と極東共和国の間で大連會議が開始され、日本の撤兵問題、また兩國の經濟關係樹立について交渉が行われた。もちろん、モスクワ政府はまだ交渉の表舞台には登場してこない。日本のシベリア撤兵は翌二二年十月末のことであり、さらに日ソ間の交渉開始は一九二三年になってから、そして国交樹立と日本軍の北サハリン撤退は一九二五年のことである。大連會議の開始をもって、ソビエト政府が対日關係打開の糸口をつかんだ⁽¹⁾ と言いつつ切れない。しかしチチェリン自身が語っているように、大連會議によって「十月革命後はじめて日本とソビエトの直接交渉の可能性が開けた」⁽²⁾ のであり、ソビエト政府は対日交渉の準備段階にいたる貴重な一歩を踏み出したとみるべきであろう。⁽³⁾

以上のように、ソビエト政府の対日政策を対米政策との関連で考察した結果、両者の密接不可分な關係が明らかになったと思われる。ここで、本稿のまとめを行っておきたい。

第一に、十月革命以降大連會議までを通じて、ソビエト側の対日、対米認識には一貫したものがあつた。ソビエト政府はアメリカを好ましい国とみなし対米關係改善を強く希望する一方、日本を脅威の国として認識し、警戒を怠らなかつた。ソビエト政府の対日警戒感⁽⁴⁾ は、主として日米兩國のシベリア政策の相違によるものであるが、大連會議開催前にいたつてもその対日警戒感に依然として変化がみられないことは重要な点である。

第二に、シベリア政策をめぐって、また極東の経済利権獲得に向けた日米対立を利用しようとするソビエト政府の戦略は、各々の時期によって異なった形で展開した。ソビエトは、第一期においてはアメリカとの政治的關係の強化による日本の軍事行動の抑制をねらい、また第二期には日米間の軍事的亀裂を利用しようとして試みた。さらに第三期には、アメリカ側に経済利権を供与することによって、対米関係正常化と対日牽制を意図したのである。ソビエトのねらいは第三期の対日牽制について最も効果をおさめたといえる。また第三期において、ソビエトの対外政策全体の中で日米關係の占める比重がきわめて大きかったことは、重要な点であろう。

第三に、一貫して対米接近を求めたソビエト政府にとって、一九二一年三月のヒューズ米國務長官の声明は、対外政策面での大きなつまずきであった。それ以後ソビエト政府は対日姿勢を転換させる。重要な点は、ソビエト側の対日警戒感に依然として変化のない中で対日接近が行われたことであり、対ソ關係改善を拒否したアメリカ政府の声明こそ、ソビエト政府の対日政策見直しの大きな要因であったといえよう。

本稿ではソビエトの対日政策を対米政策と関連づけて考察してきた。現在ソ連では、革命時代の歴史の見直しが徐々に進んでいるが取り組まれ始め、また一九二〇年代の新経済政策については、きわめて高い評価が行われている。⁽⁴⁾ 見直しの進むソ連史の中でその対外政策をいかに位置づけるか、今後の重要な課題である。

(1) 日本のシベリア撤兵実現に向けてソビエト政府が日米対立をどのように利用したかについては、別稿で検討する予定である。

(2) 日ソ国交樹立交渉におけるソビエト政府の対日姿勢については、拙稿「第一次日ソ国交樹立とソ連の交渉ストラテジー」(慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六〇巻第十一号、一九八七年十一月、六七—八八頁)を参照されたい。

(3) Чичерин, указ. соч., стр. 202.

(4) A. Kulikov, "Concessions of the 1920s," *International Affairs*, 1989, 4, pp. 76-83; V. Sheetov, "Do we need concessions today?", *New Times*, 1989, 25, pp. 26-28.